

改善報告書

大学名称 大谷大学 (評価申請年度 2008(平成20)年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	1) 文学研究科では、社会人の受け入れに関して、教育課程や時間割編成上で特別の配慮がなされておらず、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>本学大学院に入学する社会人は学問分野の性格上、職業をもった社会人ではなく、定年退職ないし離職後に資格取得を目的として、あるいは生涯学習の一環として入学してくる、比較的時間に余裕のある者が多く、職業をもったまま学ぶことを希望する者は少数である。そのため、夜間を主とする課程は開講しておらず、社会人学生には本人の希望を聞いたうえで時間割上の配慮を個別におこなっていた。</p> <p>またカリキュラムとしては、従来負担の大きかった修了所要単位数を減じること、「仏教の思想」や専攻ごとの「基礎研究（文献研究）」などの大学院導入科目的位置づけの科目を置くこと、修士課程において外国語科目（「外国文化文献研究」）の履修を選択にすることなど、社会人学生の入学をも視野に入れた見直しをおこなっていた。もちろん、社会人学生への配慮として、各教員は授業以外にも特別な個別指導などをおこなっていた。</p> <p>しかし総じていえば、社会人学生には各指導教員が個別に配慮するかたちをとっており、履修制度上の配慮が不足していた。（『2007年度自己点検・評価報告書 大谷大学』68頁以下『報告書』と表記する。）</p>
	評価後の改善状況	<p>大学院文学研究科長と教務課を中心に、大学院運営委員会の意見を参考にしながら、職業を有しているなどの事情によって定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な院生に配慮する制度として、「長期履修学生制度」導入に向けた検討を続けた。この結果、2012（平成24）年3月に長期履修学生制度を規程（「大谷大学大学院長期履修学生制度規程」）化し、2012（平成24）年4月1日より施行した。</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <ul style="list-style-type: none"> ・「大谷大学大学院長期履修学生制度規程」(資料1) ・「大谷大学大学院学則」 (http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq0000000zuw-att/in.pdf)					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																																																												
2	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等																																																												
	指摘事項	1) 文学部では、半数以上の学科(真宗学科、仏教学科、哲学科、史学科、人文情報学科)で留年率が20%以上であり、改善が望ましい。																																																												
	評価当時の状況	留年率は下表のとおりであった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>2002年度 (平成14)</th> <th>2003年度 (平成15)</th> <th>2004年度 (平成16)</th> <th>2005年度 (平成17)</th> <th>2006年度 (平成18)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真宗</td> <td>24.5%</td> <td>31.9%</td> <td>20.5%</td> <td>28.2%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>仏教</td> <td>16.2%</td> <td>28.9%</td> <td>21.6%</td> <td>29.7%</td> <td>26.2%</td> </tr> <tr> <td>哲学</td> <td>25.6%</td> <td>20.7%</td> <td>21.9%</td> <td>19.3%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>9.9%</td> <td>8.1%</td> <td>3.6%</td> <td>4.0%</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>史学</td> <td>13.9%</td> <td>18.6%</td> <td>15.0%</td> <td>14.8%</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td>文学</td> <td>12.3%</td> <td>18.2%</td> <td>15.6%</td> <td>13.7%</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>国際</td> <td>10.4%</td> <td>13.8%</td> <td>12.8%</td> <td>10.1%</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>人文</td> <td>—</td> <td>15.9%</td> <td>14.9%</td> <td>13.0%</td> <td>20.2%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>15.7%</td> <td>18.4%</td> <td>14.8%</td> <td>15.4%</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table> (『報告書』49頁、表3-13 留年率)	学科	2002年度 (平成14)	2003年度 (平成15)	2004年度 (平成16)	2005年度 (平成17)	2006年度 (平成18)	真宗	24.5%	31.9%	20.5%	28.2%	23.0%	仏教	16.2%	28.9%	21.6%	29.7%	26.2%	哲学	25.6%	20.7%	21.9%	19.3%	23.0%	社会	9.9%	8.1%	3.6%	4.0%	5.8%	史学	13.9%	18.6%	15.0%	14.8%	22.8%	文学	12.3%	18.2%	15.6%	13.7%	13.8%	国際	10.4%	13.8%	12.8%	10.1%	8.8%	人文	—	15.9%	14.9%	13.0%	20.2%	平均	15.7%	18.4%	14.8%	15.4%	17.0%
	学科	2002年度 (平成14)	2003年度 (平成15)	2004年度 (平成16)	2005年度 (平成17)	2006年度 (平成18)																																																								
真宗	24.5%	31.9%	20.5%	28.2%	23.0%																																																									
仏教	16.2%	28.9%	21.6%	29.7%	26.2%																																																									
哲学	25.6%	20.7%	21.9%	19.3%	23.0%																																																									
社会	9.9%	8.1%	3.6%	4.0%	5.8%																																																									
史学	13.9%	18.6%	15.0%	14.8%	22.8%																																																									
文学	12.3%	18.2%	15.6%	13.7%	13.8%																																																									
国際	10.4%	13.8%	12.8%	10.1%	8.8%																																																									
人文	—	15.9%	14.9%	13.0%	20.2%																																																									
平均	15.7%	18.4%	14.8%	15.4%	17.0%																																																									
評価後の改善状況	<p>本学では、学生一人ひとりにきめ細やかな履修指導、生活指導をすべく努めている。しかしそれでも留年率が高いことについては、抽象的な表現ではあるが、本学が建学の理念としてもつ「仏教精神による人格の陶冶」、つまり、内省に裏づけられたひとりの人間としての成長が、学生の個性によっては時にそれなりの時間を要することにも起因すると考えている。4年という年月さえ経過すればどのような事情であろうとオートマティックに社会に押し出すというのではなく、こうした学生が自己完成にまで要する時間をじっくり見守りたいということが本学の教育の基本的な姿勢としてある。均質な人材の育成・養成であれば一定の教育時間が想定できるのかもしれないが、本学は「人材」をつくることのみを目的とする教育機関ではない。この意味で、誤解を恐れずにいえば、本学は学生の卒業までの年月が4年であることを至上命題とはしていない。こうした本学の基本的姿勢は、卒業所要不足単位数が8単位以内の留年時には学費の5割減額を実施することによって留年学生への経済的配慮をおこなっていること(「大谷大学学則」第65条の2)に表現されている。以上は2008(平成20)年度の「大学評価分科会報告書<案>」に記したことで重複するが、ここでも繰り返しておきたい。</p> <p>もちろん、一方でこうした理念をもちながらも、</p>																																																													

	<p> 本学は 4 年間の教育に責任をもつ高等教育機関である。2008（平成 20）年度以降、留年者を減らすために以下の対策を講じてきた（(1)と(2)は 2008（平成 20）年度以前からの継続的取り組みである）。 </p> <p> (1)全学年学生を対象として、主要な授業において 3 回以上の連続欠席をした学生の調査をおこない、その結果を指導教員と学生支援課、そして保護者が共有して対応した。 </p> <p> (2)入学時に学生が記した「健康状態調査票」の記載内容にもとづいて校医が学生と面談をおこない、授業を受けるうえでの配慮が必要かどうかを判断し、配慮が必要であると判断した学生の各授業担当者にその旨の連絡をした。 </p> <p> (3) (1)では授業担当者に通知する時期が授業時間割確定後の 5 月中旬と遅くなるため）新入生の指導教員全員を対象として、4 月下旬に授業の出席状況調査およびなんらかの支援が必要と思われる学生の調査を実施し、指導教員、学生相談室、保健室、学生支援課が連携してより早い時期から適切な支援ができるよう体制を整えた。 </p> <p> (4)「2010（平成 22）年 3 月卒業不可者」のリストを作成し、学生部長をリーダーとして学生支援課でデータを集約し、学生支援委員会の学生部会で分析検討した。分析の際の分析軸は、在学中の学籍状態（休学・留年の履歴）、所属クラブ、住居（下宿か自宅通学か）、入試形態、異動理由などとした。しかし、予想された入試形態などの相違による特徴は認められなかった〔2010（平成 22）年度〕。 </p> <p> (5)教務委員会の教務部会において以下の確認・調査などをおこなった。(a) 2001（平成 13）～2007（平成 19）年度までの入試制度の変遷の確認、(b) 2003（平成 15）～2010（平成 22）年度までの第 1 学年必修科目の合格率と除籍退学率・進級との関連の確認、(c) 2005（平成 17）～2010（平成 22）年度までの開講科目全体の成績評価（各科目の不合格率）の確認、(d) 2010（平成 22）年度に留年した学生の入試制度別分布の確認、(e) 2010（平成 22）年度に留年した学生の留年理由について、「留年学生の指導教員へのアンケート調査」の実施および、その結果の分析。 </p> <p> この結果、(b)からは、学科によっては第 1 学年時にすでに 10%以上の留年率が生じている年度があることを確認した。 </p> <p> (c)については、各学科の概論・講義・実践研究といった授業形態の不合格率と留年率に若干の相関のあることがわかれたが、それを原因のひとつと確定できるほどの調査結果にはいたらなかった。なお、それらの科目の成績評価 </p>
--	---

		<p>の F (不合格) 率と K (棄権・放棄、評価不能) 率を比較したところ、K 率の高い科目が多かった。</p> <p>(d)からは、(4)での検討と同様、留年との関連があまりみられなかった。</p> <p>また(e)の「留年学生の指導教員へのアンケート」調査では、 Semester ごとの修得単位数の推移の一覧表を作成のうえ、留年理由をいくつかのカテゴリーに分けて問い合わせた。アンケートは複数回答とし、指導教員による自由記述欄のコメントを参考に教務部会で単一化のうえ学科ごとに集計した。なお単一化する際に、⑨ 勉学意欲喪失にはもともと「勉学意欲欠如」の学生が含まれていると判断し、⑨' として別途分類した。</p> <p>教務部会では、この集計結果をもとに対策を検討した。(6～7 頁の表参照) A の自発的留年には特に問題性はなく、大学生であれば生じてもよいことであり特段の対策を立てる必要はないと判断した。Ba についても、科目によって成績評価の割合に偏りがあるもの(たとえば F 評価の率が高いなど)のほかは外的理由がなくなれば改善可能である。対応が急がれるのは Bb であるが、⑩の精神的問題は教職員では対応がむずかしい(これへの対応については、下記の履修時限への対応と、(6)を参照)。そこで、⑨の勉学意欲喪失と⑨'の勉学意欲欠如への対応を考えるために、⑨と⑨'の学生について Semester ごとの修得単位数・GPA・在籍状態を記載した一覧表を作成し、入学後のどの時期に修得単位が減少しているのかの傾向をさぐった。一覧表からは顕著な特徴はみられなかったが、指導教員が学生を指導する際の資料としてその表を配付することとなり、11 月初旬に各指導教員に配付した。</p> <p>さらに教務部会では、勉学意欲を喪失する原因のひとつとして科目の履修時限と履修年度がかかわっているのではないかと推測した。履修時限については、精神的問題を抱えている学生には往々にして生活習慣・生活時間の不安定さがみられるからである。履修年度については、本学には第 1 学年から第 4 学年までの全学生が履修できる科目が多く存在しており、第 1 学年の学生が「取れる」と思って登録しても、上級生を対象とした科目の場合もあり、授業についていけないことから勉学意欲を喪失することも考えられるからである〔2011 (平成 23) 年度〕。そこで</p>
--	--	---

(6)第1学年学生の必修科目である「演習Ⅰ」について、一部学科については、それまでの1時限(9時～10時30分)ではなく、2時限(10時40分～12時10分)に設定して試行した〔2012(平成24)年度〕。また、

(7)各学科の開講科目について、第1学年と第2学年学生を対象とする科目を設定するようにした〔2012(平成24)年度〕。

(8)「留年学生の指導教員へのアンケート」結果の分析から明らかになった、対応が急がれるBbの⑩の精神的問題にかかわる対策としては、まず、既存の学生相談室の活用(学生手帳への学生相談室の詳細記載などを含む)に加えて、学生理解・支援にかんする研修会(精神的問題にかかわる専門家との連携確保を狙いとするもの)を実施する〔2012(平成24)年度〕。

いずれにせよ、この課題は短期間で劇的な改善結果が出る事柄ではないと考えている。(1)～(8)を継続的におこなっていくとともに、さらなる対応策を講じていく。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

【留年率】

学科	2007年度 (平成19)	2008年度 (平成20)	2009年度 (平成21)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)
真宗学科	23.0%	22.1%	21.7%	22.0%	30.0%
仏教学科	23.1%	30.2%	24.2%	36.7%	29.6%
哲学科	21.6%	32.9%	29.4%	32.6%	26.5%
社会学科	8.8%	11.5%	8.7%	9.7%	12.6%
歴史学科	17.4%	24.0%	19.8%	18.2%	18.2%
文学科	11.1%	14.9%	16.0%	21.0%	14.7%
国際文化学科	9.3%	12.5%	16.9%	13.3%	9.8%
人文情報学科	14.2%	22.0%	22.3%	20.5%	22.9%

*史学科は2008(平成20)年度から「歴史学科」と名称変更した。

【卒業者数・卒業不可者数】

	2007年度 (平成19)		2008年度 (平成20)		2009年度 (平成21)		2010年度 (平成22)		2011年度 (平成23)	
	卒業	卒業不可	卒業	卒業不可	卒業	卒業不可	卒業	卒業不可	卒業	卒業不可
真宗学科	104	31	95	27	72	20	78	22	63	27
仏教学科	70	21	60	26	69	22	50	29	50	21
哲学科	69	19	55	27	72	30	62	30	61	22
社会学科	155	15	177	23	190	18	149	16	160	23
歴史学科	76	16	73	23	77	19	72	16	90	20
文学科	72	9	80	14	84	16	64	17	81	14
国際文化学科	107	11	105	15	103	21	124	19	101	11
人文情報学科	103	17	92	26	87	25	101	26	81	24

【留年学生の指導教員へのアンケートに使用したカテゴリー】

種類	理由
A 自発的留年	①就職活動
	②自己都合
	③その他
B 非自発的留年 a 外的理由	④単位不足
	⑤経済的理由
	⑥身体□問題
	⑦その他
B 非自発的留年 b 内的理由	⑧不本意入学
	⑨勉学意欲喪失
	⑩学力不足
	⑪精神的問題
	⑫その他

【留年学生の指導教員へのアンケート結果〔2011（平成23）年度〕】

種類	理由	総数	真宗	仏教	哲学	社会	歴史	文学	国際	人文
A	①就職活動									
	②自己都合									
	③その他									
	小計									
Ba	④単位不足									
	⑤経済的理由									
	⑥身体的問題									
	⑦その他									
	小計									
Bb	⑧不本意入学									
	⑨勉学意欲喪失									
	⑩勉学意欲欠如									
	⑩学力不足									
	⑪精神的問題									
	⑫その他									
	小計									
不明	⑬原因不明									
	合計（人）									

個人の特定につながる恐れがあるため、
数値については省略させていただきます。

- ・「大谷大学学則」第 65 条の 2
(<http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq000000zuw-att/bun.pdf>)
- ・「大谷大学学生支援委員会規程」 (資料 2)
- ・「留年学生の指導教員へのアンケート」 (資料 3)
- ・「学生手帳 2012 大谷大学 大谷大学短期大学部」86 頁 (資料 4)

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1

2

3

4

5

No.	種 別	内 容			
3	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等			
	指摘事項	2) 文学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が、4年次のみ60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。			
	評価当時の状況	履修科目の登録に上限（第1～第3学年は前期24単位、後期24単位、合計48単位。第4学年は前期30単位、後期30単位、合計60単位）を設け（CAP制度）、超過者には履修指導と超過分の登録削除を徹底し、上限を守るよう運用していた。（『報告書』46-47頁）			
	評価後の改善状況	教務委員会の教務部会で検討し、履修登録単位数については、規程（「大谷大学文学部履修規程」第3条）を一部改正して、2011（平成23）年度入学生より年間登録単位数の上限を原則として年間48単位とすることにした。ただし教育・心理学科については、京都府教育委員会の指導により、小学校教諭1種免許状取得単位と幼稚園教諭1種免許状取得単位において、初等科の括りとして読み替えが可能な科目にかんしても小幼それぞれの科目を開講して学生が履修可能なようにカリキュラムを設定している。この結果、学生が在学中に二つの免許状を取得するには他大学に比べてかなり多くの単位修得が必要となったことから、教育・心理学科のみ、年間登録単位数の上限を原則として52単位とした。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・「大谷大学文学部履修規程」第3条（資料5）				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	1 教育内容・方法 (3) 教育研究交流
	指摘事項	1) 「仏教の学界（世界）への解放」という建学の理念をもち、また文学部には国際文化学科や仏教学科のインド・チベット・中国コースなど、国際的な学問分野を学習する学科やコースも多く、「学術交流協定校・機関」も整備されているため、国際交流をより進めることが望まれる。
	評価当時の状況	国際化への対応と国際交流の推進にかんする基本方針として、以下を骨子とする大学国際化の方針策定作業に取り組んでいた。①研究活動：本学の核となる仏教研究において存在感を示す。②学術ネットワーク：既存のネットワークを活用した取り組みを推進する。③教育活動：仏教教育の国際化を推進する。④人的交流：海外への送り出しを推進する。⑤留学生の受入：学内での留学生の存在感を高める。⑥支援体制：教員体制・職員体制・滞在環境の整備。 また、こうした国際化の基本方針の確定に先行するかたちで、国際レベルでの教育研究交流を緊密化する措置として、④と⑤にそれぞれ相当する、学生の送り出しと留学生の受け入れをおこなっていた。 （『報告書』59頁）
	評価後の改善状況	2008（平成20）年10月以降の国際交流実績は以下のとおりである。 ①学術交流協定校の充実 協定機関は、英語圏の機関については語学留学を目的として語学教育に適したコースをもつ大学に特化し、その他の地域については研究分野の親和性をもつ機関と協定を結んだ。 ②海外留学送り出しの促進 協定校の充実と連携した、教員やGLOBAL SQUAREにおける留学指導への取り組みの結果、着実に留学する学生数は増加した。 ③留学助成制度の改定〔2008（平成20）年2月〕 留学先によって異なる留学費用（渡航・学費・生活費など）の負担平準化に寄与するよう、助成可能なように細則（「大谷大学留学生助成金細則」第4条、第5条及び別表IⅡ、「大谷大学大学院留学生助成金細則」第4条、第5条及び別表IⅡ）を改定した。 ④留学生交流支援制度（短期派遣）、奨学金推薦候補者選考基準の整備〔2010（平成22）年12月〕 JASSOの留学生交流支援制度（短期派遣）奨学金の推薦者については、留学希望者が増えたため、大学院・学部・学科の相違を越えて推薦者を選考できるように選考基準を制定した。

	<p>⑤2012（平成 24）年 4 月 1 日～2022（平成 34）年 3 月 31 日までの 10 年間を対象とする「大谷大学・大谷大学大学院 大谷大学短期大学部 グランドデザイン」において教育、研究の方針・目標としての「国際化」を明確化した（方針は基本方針にかんする意見欄に詳述した）。〔2011（平成 23）年 11 月〕</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>【2008（平成 20）年 10 月以降の学術協定】 2008（平成 20）年度：ディーキン大学（オーストラリア） 2009（平成 21）年度：中国社会科学院・中央民族大学（中国）、ボンド大学（オーストラリア）、カンタベリー・クライストチャーチ大学（英国）、ケラニア大学（スリランカ） 2010（平成 22）年度：グロスタシャー大学（英国）、カリフォルニア大学アーバイン校（米国）、オカナガンカレッジ（カナダ）、トンプソンリヴァーズ大学（カナダ）</p> <p>【2008（平成 20）年 10 月以降の海外留学実績】 2008（平成 20）年度：7 名 2009（平成 21）年度：12 名（内、大学院学生 5 名） 2010（平成 22）年度：21 名（内、大学院学生 5 名） 2011（平成 23）年度：21 名（内、大学院学生 4 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大谷大学・大谷大学大学院・大谷大学短期大学部 グランドデザイン 2012 年度—2021 年度」（資料 6） ・「大谷大学留学生助成金細則」第 4 条、第 5 条及び別表 I、別表 II（資料 7） ・「大谷大学大学院留学生助成金細則」第 4 条、第 5 条及び別表 I、別表 II（資料 8） 	
< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	1 教育内容・方法 (4) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1) 博士後期課程の学位授与状況に関して、専攻間にかんがりの偏りが見られる。真宗学専攻はやや少なく、哲学専攻では非常に少ないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	博士後期課程の、2001（平成13）年4月1日に開設された社会学、国際文化の2専攻をのぞく他の4専攻の2002（平成14）～2006（平成18）年度における学位授与状況(課程修了者数)は、真宗学専攻が6名、仏教学専攻が11名、哲学専攻が2名、仏教文化専攻が15名であった。（「大学基礎データ」表7）
	評価後の改善状況	<p>2009（平成21）年度以降、大学院文学研究科長を中心として大学院運営委員会にて検討を重ねた。2007（平成19）～2011（平成23）年度における博士後期課程の学位授与状況(課程修了者数)は、真宗学専攻が7名、仏教学専攻が8名、哲学専攻が3名、社会学専攻が3名、仏教文化専攻が11名、国際文化専攻が7名となり、2002（平成14）～2006（平成18）年度の学位授与状況と比較すると、専攻間の偏りはやや改善したと考えている。とはいえ、偏りが解消したわけではないので、さらに博士学位授与にかんする各専攻の事情について検討した結果、以下の2点が今後の課題であることを確認した。</p> <p>①真宗学専攻では学位の取得を目的としない学生が博士後期課程に入学するケースがみられ、学位授与状況に影響を与えていた。②本学大学院では「博士の学位とは、博士課程を満期退学した後に長い年月をかけて研究を重ねて取るものである」という意識があった。そういった意識は近年やや薄れてきてはいるものの、哲学専攻も、真宗学専攻も要求するレベルは依然として高い。</p> <p>これら課題のうち、①については、入学選抜時の判断を厳格にしているが、今後はさらに博士論文作成に向けた入学後の指導を徹底していく（博士学位の円滑な提出に向けた取り組みについては、助言No.6の「評価後の改善状況」の記述を参照されたい）。②については、意識改革を進め、「研究者のスタートが博士論文である」ことの確認にまでもっていくことをさらなる改善に向けた作業として進めている。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		

【課程博士学位授与状況】

専攻	2007年度 (平成19)	2008年度 (平成20)	2009年度 (平成21)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)
真宗学専攻	2	1	2	2	0
仏教学専攻	0	1	1	4	2
哲学専攻	2	0	0	0	1
社会学専攻	1	1	1	0	0
仏教文化専攻	2	3	1	1	4
国際文化専攻	1	3	1	1	1

・「2012 履修要項 文学部・大学院」294頁 (資料9)

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1

2

3

4

5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	1 教育内容・方法 (4) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1) 博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ずに学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学問分野の性格上、多くの学生は3年間で所定の単位を修得したのち満期退学し、さらにその後も研究を継続して満期退学後3年以内に課程博士論文を作成し、学位を取得していた。(『報告書』71-72頁)
	評価後の改善状況	規程(「大谷大学学位規程第3条第1項による学位授与に関する内規(「課程博士」の学位授与に関する内規)」第3条)を改正(削除)し、2009(平成21)年度より満期退学制度を廃止した。 また、これにともなって、①学位授与の円滑化をはかるため、指導教員と綿密な計画を立てて在学中に博士論文を提出し学位を取得できるよう「博士後期課程研究計画」を毎年提出するよう大学院運営委員会で決定した。②研究指導体制については、複数教員が指導するゼミを開講し、博士論文作成に向けて研究をおこなう体制を整備した。また大学院委員会において円滑な学位授与に向けた検討をおこない、③博士後期課程3カ年の研究計画については、3年間で修了できるよう「履修要項」(282頁)に計画モデルを例示した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	・「大谷大学学位規程第3条第1項による学位授与に関する内規(「課程博士」の学位授与に関する内規)」第3条 (資料10) ・「2012 履修要項 文学部・大学院」294頁 (資料9)
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容		
7	基準項目	2 学生の受け入れ		
	指摘事項	1) 過去5年間における入学定員に対する入学者数比率が仏教学科 1.26、哲学科 1.25 と高く、改善が望まれる。		
	評価当時の状況	教育上かつ経営上の理由から、適正な入学者数の入学定員にたいする割合を決めて合格者を算出していたが、年度によっては入学手続者数に誤差が生じていた。(『報告書』105-106頁)		
	評価後の改善状況	各学科の入学者数は、各入試の判定の際に入学予定人員数を適正に保つよう慎重に合格者数を決定している。その結果、入学定員にたいする入学者数比率は2008(平成20)年度以降〔2008(平成20)～2011(平成23)年度〕は全学科で1.24以下となり、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率も全学科1.24以下となった。		
改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
【入学定員にたいする入学者数比率】				
〔2008(平成20)年度〕				
	学科	入学定員	入学者数	入学定員にたいする入学者数比率
	真宗学科	70	76	1.09
	仏教学科	60	59	0.98
	哲学科	70	77	1.10
	社会学科	150	176	1.17
	歴史学科	100	115	1.15
	文学科	70	93	1.33
	国際文化学科	100	120	1.20
	人文情報学科	100	105	1.05
	教育・心理学科	—	—	—
	合計	720	821	1.14
〔2009(平成21)年度〕				
	学科	入学定員	入学者数	入学定員にたいする入学者数比率
	真宗学科	70	87	1.24
	仏教学科	60	70	1.17
	哲学科	60	64	1.07
	社会学科	100	115	1.15
	歴史学科	100	115	1.15
	文学科	70	85	1.21
	国際文化学科	100	107	1.07
	人文情報学科	100	120	1.20
	教育・心理学科	100	110	1.10
	合計	760	873	1.15

[2010 (平成 22) 年度]

学科	入学定員	入学者数	入学定員にたいする 入学者数比率
真宗学科	70	77	1.10
仏教学科	60	56	0.93
哲学科	60	66	1.10
社会学科	100	128	1.28
歴史学科	100	117	1.17
文学科	70	83	1.19
国際文化学科	100	111	1.11
人文情報学科	100	120	1.20
教育・心理学科	100	118	1.18
合計	760	876	1.15

[2011 (平成 23) 年度]

学科	入学定員	入学者数	入学定員にたいする 入学者数比率
真宗学科	70	71	1.01
仏教学科	60	59	0.98
哲学科	60	73	1.22
社会学科	100	124	1.24
歴史学科	100	113	1.13
文学科	70	76	1.09
国際文化学科	100	113	1.13
人文情報学科	100	111	1.11
教育・心理学科	100	108	1.08
合計	760	848	1.12

[2012 (平成 24) 年度、5 年間の平均]

学科	入学定員	入学者数	入学定員にたいする 入学者数比率	過去 5 年間 [2008 (平成 20) ~2012 (平成 24) 年度] の 入学定員にたいする入学者数の平均比率
真宗学科	70	63	0.90	1.07
仏教学科	60	34	0.57	0.93
哲学科	60	65	1.08	1.11
社会学科	100	109	1.09	1.19
歴史学科	100	128	1.28	1.18
文学科	70	72	1.03	1.17
国際文化学科	100	85	0.85	1.07
人文情報学科	100	89	0.89	1.09
教育・心理学科	100	106	1.06	—
合計	760	751	0.99	1.11

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容																																								
8	基準項目	2 学生の受け入れ																																								
	指摘事項	2) 収容定員に対する在籍学生数比率が 1.25 を上回る学科が半数以上 (仏教学科 1.25、哲学科 1.27、史学科 1.29、文学科 1.26、国際文化学科 1.26) あり、改善が必要である。																																								
	評価当時の状況	教育上かつ経営上の理由から、適正な入学者数の入学定員にたいする割合を決めて合格者を算出していたが、年度によっては入学手続者数に誤差が生じ、全体として在籍学生数に超過が生じていた。とりわけ史学科は、史学科をもつ大学が近畿地区と周辺地域に少なく、また毎年全国各地からの志願が多く、定員超過率のコントロールに毎年苦慮していた。 (『報告書』105-106 頁)																																								
	評価後の改善状況	各学科の入学者数は、各入試の判定の際に入学予定人員数および収容定員数を適正に保つよう合格者数を決定している。収容定員超過率が 1.25 を超えていた学科についても 2010 (平成 22) 年 (5 月 1 日) には文学科 (1.25) を除いて 1.24 以内となり、2012 (平成 24) 年 (5 月 1 日) は全学科で 1.24 以内となった。																																								
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 【収容定員にたいする在籍学生数比率〔2012 (平成 24) 年度〕】																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>収容定員</th> <th>在籍学生数</th> <th>収容定員にたいする 在籍学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真宗学科</td> <td>280</td> <td>341</td> <td>1.22</td> </tr> <tr> <td>仏教学科</td> <td>240</td> <td>225</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>哲学科</td> <td>240</td> <td>269</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>社会学科</td> <td>400</td> <td>483</td> <td>1.21</td> </tr> <tr> <td>歴史学科</td> <td>400</td> <td>477</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>文学科</td> <td>280</td> <td>317</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>国際文化学科</td> <td>400</td> <td>404</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>人文情報学科</td> <td>400</td> <td>434</td> <td>1.09</td> </tr> <tr> <td>教育・心理学科</td> <td>400</td> <td>428</td> <td>1.07</td> </tr> </tbody> </table>			学科	収容定員	在籍学生数	収容定員にたいする 在籍学生数比率	真宗学科	280	341	1.22	仏教学科	240	225	0.94	哲学科	240	269	1.12	社会学科	400	483	1.21	歴史学科	400	477	1.19	文学科	280	317	1.13	国際文化学科	400	404	1.01	人文情報学科	400	434	1.09	教育・心理学科	400	428	1.07
学科	収容定員	在籍学生数	収容定員にたいする 在籍学生数比率																																							
真宗学科	280	341	1.22																																							
仏教学科	240	225	0.94																																							
哲学科	240	269	1.12																																							
社会学科	400	483	1.21																																							
歴史学科	400	477	1.19																																							
文学科	280	317	1.13																																							
国際文化学科	400	404	1.01																																							
人文情報学科	400	434	1.09																																							
教育・心理学科	400	428	1.07																																							
<大学基準協会使用欄>																																										
検討所見																																										
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5																																					

No.	種 別	内 容												
9	基準項目	2 学生の受け入れ												
	指摘事項	3) 欠員補充が必要な学科とはいえ、真宗学科の編入学生数について、若干名の募集定員に対して、学科収容定員数の約 18%に相当する学生（58名）が編入しており、改善が必要である。												
	評価当時の状況	編入学は受け入れ学科において欠員のある場合に限っておこなうとしていたが、実際には、若干名の募集定員で、毎年、一般編入学、推薦編入学、外国人留学生推薦編入学、社会人編入学の試験を実施していた。（『報告書』109頁）												
	評価後の改善状況	真宗学科の編入学生については、併設の短期大学部仏教科からの編入希望者が多いことから、他学科に比して多くの学生の入学を認めている。しかし短期大学部仏教科の在籍人数の減少により志願者は減少の傾向にあり、入試判定では「若干名」に見合う人数の合格者数に近づくよう判定している。この結果、2008（平成20）年度以降の真宗学科編入学生数は2008（平成20）年度23名であったが、それ以後は、2009（平成21）年度11名、2010（平成22）年度13名、2011（平成23）年度14名となった。2012（平成24）年度編入試では推薦編入学全体の人数を見直したうえで募集をしたが、真宗学科へは10名の推薦があった。2013（平成25）年度編入試（のうち入学者の大半を占める推薦編入試）では、学科ごとに募集人員数を設定して入試を実施する。												
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 【真宗学科編入学学生数】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2008年度 (平成20)</th> <th>2009年度 (平成21)</th> <th>2010年度 (平成22)</th> <th>2011年度 (平成23)</th> <th>2012年度 (平成24)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>編入学学生数</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>				2008年度 (平成20)	2009年度 (平成21)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	編入学学生数	23	11	13	14	13
	2008年度 (平成20)	2009年度 (平成21)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)									
編入学学生数	23	11	13	14	13									
<大学基準協会使用欄>														
検討所見														
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5												

No.	種 別	内 容												
10	基準項目	3 研究環境												
	指摘事項	1) 101 名の専任教員（内 16 名は助教）に対して毎年度 1 名の長期在外研究制度が設けられているが、年度によって実施されていないため、改善が望まれる。												
	評価当時の状況	<p>研究活動に必要な研修機会として長期間海外に滞在してもっぱら研究活動のみをおこなう在外研究制度があり、ほぼ毎年 1 名の教員がその研究活動をしているが、計画的な送り出しではなく、年度によっては実施されないこともあった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2003 年度 (平成 15)</th> <th>2004 年度 (平成 16)</th> <th>2005 年度 (平成 17)</th> <th>2006 年度 (平成 18)</th> <th>2007 年度 (平成 19)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究留学者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>（『報告書』143-144 頁、表 7-8 在外研究助成による研究留学者数）</p>		2003 年度 (平成 15)	2004 年度 (平成 16)	2005 年度 (平成 17)	2006 年度 (平成 18)	2007 年度 (平成 19)	研究留学者数	0	0	1	1	1
		2003 年度 (平成 15)	2004 年度 (平成 16)	2005 年度 (平成 17)	2006 年度 (平成 18)	2007 年度 (平成 19)								
	研究留学者数	0	0	1	1	1								
評価後の改善状況	<p>学術交流委員会の研究支援小委員会において、毎年度計画的に在外研究に送り出すことを目標に、在外研究制度の改善の検討を 2009（平成 21）年 6 月から開始し、2010（平成 22）年度には、国内留学について助成方法の改善をはかった。具体的方策としては、国内留学時の助成額が国外留学に較べて低かったため、その格差を是正し、国内留学の環境を改善すべく 2010（平成 22）年度に規程（「大谷大学在外研究助成規程」第 7 条）を改正した。この結果、2011（平成 23）年度には国内留学をおこなう国内研究員 1 名を送り出した。今後も、実施しない年度のないよう、毎年度計画的に在外研究に送り出す。</p>													
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>【在外研究助成による研究留学者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2008 年度 (平成 20)</th> <th>2009 年度 (平成 21)</th> <th>2010 年度 (平成 22)</th> <th>2011 年度 (平成 23)</th> <th>2012 年度 (平成 24)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究留学者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1(国内留学)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「大谷大学在外研究助成規程」第 7 条 （資料 11）</p>		2008 年度 (平成 20)	2009 年度 (平成 21)	2010 年度 (平成 22)	2011 年度 (平成 23)	2012 年度 (平成 24)	研究留学者数	0	0	1	1(国内留学)	1	
	2008 年度 (平成 20)	2009 年度 (平成 21)	2010 年度 (平成 22)	2011 年度 (平成 23)	2012 年度 (平成 24)									
研究留学者数	0	0	1	1(国内留学)	1									
<大学基準協会使用欄>														
	検討所見													
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5												

No.	種 別	内 容
11	基準項目	3 研究環境
	指摘事項	2) 提出された資料では、過去5年間の研究業績ならびに教育業績において、活動が低調な教員が散見されるため、教育・研究活動のさらなる活性化を図り、継続性を確保するよう、改善が必要である。
	評価当時の状況	提出資料では、全教員101名中、過去5年間の研究業績の記載がない教員が8名(7.9%)、過去5年間の教育業績の記載がない教員が63名(62.4%)であった。(「大学基礎データ」表24)
	評価後の改善状況	過去5年間の研究業績ならびに教育業績が少ない教員が散見されるのは、研究活動や教育活動の低調さではなく、業績表への記載が進んでいなかったことに起因していた。したがって記入を促進するための措置として、2008(平成20)年以降、教授会でのアナウンスに加え、以下のような改善策を講じた。 ①2010(平成22)年度には教育研究業績データベースをWeb公開(http://gdb.otani.ac.jp/gdb/find/)し、教員の業績が恒常的に社会に公開されている環境を作り出すことで現状の改善をはかるべく努めた。 ②2011(平成23)年度は「教育研究業績書作成の手引き」(A4版8頁)とは別に「Q&A」を作成して学内のグループウェアのトップページに配すなど、継続的な業績報告を支援した。 この結果、2012(平成24)年3月21日現在における、過去5年間の研究業績の未記載者数、教育業績の未記載者数ともに、評価時よりも改善した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 【過去5年間の研究業績および教育業績未記入者数 [2012(平成24)年7月2日現在】 研究業績未記載者数5名、4.4%(所属教員全員114名対象) 教育業績未記載者数16名、16.3%(教育活動の少ない助教を除く98名対象) ・「教育研究業績書作成の手引き」(資料12) ・「(教育研究業績書作成にかかわる)Q&A」(資料13)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容							
12	基準項目	4 教員組織							
	指摘事項	1) 教員 1 人あたりの学生数が、卒業論文が課されている学部にもかかわらず、社会学科で 43.8 名、人文情報学科で 41.8 名と過大であり、改善されたい。							
	評価当時の状況	教員 1 人あたりの学生数は、真宗学科 32.6 名、仏教学科 29.3 名、哲学科 35.6 名、社会学科 43.8 名、史学科 32.8 名、文学科 25.1 名、国際文化学科 36.0 名、人文情報学科 41.8 名、8 学科平均 34.8 名であった。（「大学基礎データ」表 19-2）							
	評価後の改善状況	評価後、教員 1 人当たり学生数過剰を改善するため、各学科について、①年度ごとの入学者数を抑え、②必要に応じ教員を増員する措置を講じた。この結果、2012（平成 24）年度より、すべての学科で教員 1 人あたりの学生数は 40 名以下となった。							
改善状況を示す具体的な根拠・データ等									
【教員 1 人あたりの学生数】									
	2010（平成 22）年度			2011（平成 23）年度			2012（平成 24）年度		
学科／年度	学生数	教員数	教員 1 人あたりの学生数	学生数	教員数	教員 1 人あたりの学生数	学生数	教員数	教員 1 人あたりの学生数
真宗学科	353	10	35.3	348	10	34.8	341	11	31.0
仏教学科	274	8	34.3	264	9	29.3	225	8	28.1
哲学科	296	8	37.0	285	9	31.7	269	9	29.9
社会学科	593	12	49.4	554	13	42.6	483	13	37.2
歴史学科	435	13	33.5	458	14	32.7	477	14	34.1
文学科	351	18	19.5	348	17	20.5	317	17	18.6
国際文化学科	472	13	36.3	443	15	29.5	404	15	26.9
人文情報学科	472	10	47.2	457	10	45.7	434	12	36.2
教育・心理学科	226	15	15.1	325	15	21.7	428	15	28.5
※2009（平成 21）年度の教育・心理学科開設にともない、社会学科は入学定員をそれまでの 150 名から 100 名に変更している。									
・ 学部の教員組織（大学基礎データ 表 19-2） （資料 14）									
<大学基準協会使用欄>									
検討所見									
改善状況に対する評定									
1 2 3 4 5									

No.	種 別	内 容
13	基準項目	4 教員組織
	指摘事項	2) 教員の募集・任免・昇格について、「教育職員選考規程」と「大学院担当教員資格審査基準」が制定され、その選考基準は明文化されているが、採用・昇格に際して他学科・専攻からその審査過程の事情が見えにくいため、審査手続の透明性を確保するよう、改善が必要である。
	評価当時の状況	教員の任免・資格・昇格にかんする基準は明文化された規程をもち、これに則った手続きは有効に機能していることから特段の問題は認められなかったが、採用・昇格に際して学監・文学部長が関係学科の学科主任ないし学科会議の意見を尊重しつつ進めることが多く、他学科からはその事情・過程が見えにくい面があった。(『報告書』128-129頁)
	評価後の改善状況	2011(平成23)年度からの試行期間を経て、試行実績をふまえた検討を加え、教育職員の採用・昇格について審査する(本学での人事委員会組織である)「教育職員審査委員会規程」を2012(平成24)年3月1日に制定した。同時に、「教育職員選考規程」における選考過程を一部改正し、選考過程を明確化した。これらの規程は4月1日から施行する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育職員審査委員会規程」 (資料15) ・「教育職員選考規程」 (資料16) 	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

2. 勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1 教員組織
	指摘事項	1) 研究科博士後期課程の真宗学専攻では、大学院設置基準上必要な研究指導教員数が2名不足しているため、是正されたい。
	評価当時の状況	大学院研究科の教員組織にかんして事実誤認があり、博士後期課程の真宗学専攻に配置した教員数が3名となっており、大学院設置基準上必要な研究指導教員数5名にたいして2名不足していた。（「大学基礎データ」表 19-3）
	評価後の改善状況	2009（平成 21）年に2名の研究指導補助教員を増員することで改善した。その後も、設置基準上必要な教員数不足が生じないように、各事務部署との連携にいっそう配慮しつつ自己点検・評価活動を継続している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）（大学基礎データ 表 19—3）（資料 17） ・ 2012（平成 24）年度の大学院文学研究科の開講科目表（『2012 履修要項 文学部・大学院』303～308 頁）（資料 18） 		
＜大学基準協会使用欄＞		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5